

女性社員、積極活用助成金！



女性社員の積極活用を
応援する助成金です！



これからは、
女性社員を
増やして
いこうぞ～！

ポジティブ
アクション
助成金！

- ポイント①「女性の職域拡大」又は「女性の管理職登用等」に関し、ポジティブ・アクション(女性の活躍推進)に関する数値目標を定める。
- ポイント②女性は通常の労働者であること。
- ポイント③「ポジティブ・アクション応援サイト」または「女性の活躍推進宣言コーナー」に数値目標を事前に掲載していること
- ポイント④「女性の職域拡大」又は「女性の管理職登用等」に必要とされる能力を付与するため等研修(「ポジティブ・アクション研修」という)を30時間以上実施すること
- ポイント⑤女性の職域拡大」又は「女性の管理職登用等」に必要とされる能力を付与すること等を目的に研修を実施することをあらかじめ計画し、明文化していること。

ポジティブ・アクション情報ポータルサイト

数値目標について、サイト又はコーナーへの当該目標の掲載日から6か月経過後3年以内に達成され、さらに支給申請日までその状態が継続されていること。

数値目標を達成するに当たり、女性労働者のうち少なくとも1名は上記3のポジティブ・アクション研修に参加していたこと。

＜助成額＞1事業主限り1回限り
大企業15万円、中小企業30万円



松崎社会保険労務士事務所

(093) 771-7145